

平成30年度第三者評価 改善状況報告書

平成31年 4月10日

施設名	区民斎場やすらぎ会館	施設所管課	産業・地域振興支援部地域振興課
所在地	港区南青山2-34-1	指定管理者	港区葬祭業組合

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	平成31年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	平成31年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
項目(カテゴリー)等				
年度当初に個々の従業員に対する研修計画の作成		平成31年度から研修計画を作成をするにあたり、年間を通して、指定管理者が受講すべき研修事項を整理しました。	平成31年度からの研修計画を策定し、施設所管課へ提出します。内容としては、区が主催する指定管理者向けの研修に参加するとともに、葬儀に関する専門知識の研修にも参加し、向上を図ります。	計画的に研修を実施することで職員のスキル向上やモチベーションのアップを期待します。
アンケートの設問の変更検討及びアンケート回収目標の設定		アンケートの設問を、「会館職員の対応」と明記し、記載できるように改めました。	平成31年4月から変更したアンケートを配付するとともに、配付の際に、アンケートの必要性和回収をお願いするよう配付手続きを徹底します。	利用者の満足度を正確に把握し、今後のサービス向上につながるよう対応していきます。
kaikann				
ミーティング議事録の作成		平成31年度に向け、議事録作成の準備を進めました。	平成31年4月からミーティングについて議事録を作成し、共有することで、施設内での連絡及び決定事項などを職員に迅速に周知し、施設内の情報共有を強化します。	議事録の作成は、職員間の情報共有に有効な手段と考えます。これにより業務の効率化が推進されるよう期待します。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。